

新興国による「通貨防衛」の動き（グローバル）

1. 近年の「新興国通貨」の動きは？

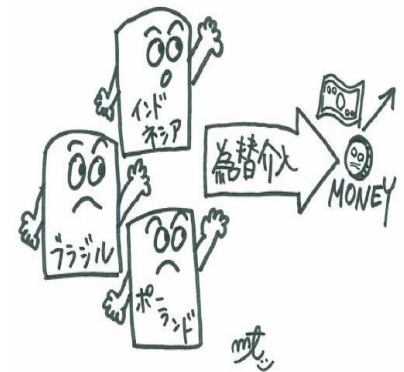
近年の「新興国通貨」は、「先進国通貨」と比べて、相対的に価値が上昇しやすい局面にありました。これは、新興国経済の成長のペースが高いことなどを背景に、先進国から大量の資金が流入したからです。

2. 最近の動向

あまり聞きなれない「通貨防衛」というこの言葉は、急速に進んだ「自国通貨安」を何とか阻止したい、防衛したいという新興国の通貨に対する姿勢を表わしています。つい最近まで、先進国からの資金流入による「自国通貨高」を何とか阻止しようと動いていた新興国が、先週の後半以降、その姿勢を一変。「自国通貨の防衛」に踏み切りました。

具体的には、ブラジルやインドネシア、ポーランドなどの中央銀行が相次いで市場に介入。「自国の通貨」を高くする動きに出ました。

世界景気の先行き不透明感が一気に高まるなか、新興国に流入していた投資資金が、ドルや円など安全とみなされている通貨に逆流。こうした動きが、今回の「通貨防衛」のきっかけとなりました。



3. 今後の展開

これまで、輸出競争力を高めるために、自国通貨を安く誘導する「通貨安競争」が各国間で続いていました。何とか円高を抑えて円安に誘導したいといった日本政府・日銀と同じ動きが、新興国の間でも生じていたのです。ところが、あまりに安くなりすぎた「自国通貨」に対する危機感が新興国の姿勢を一変させました。実体経済を反映しない為替水準、そして急速な変化は、輸入物価の上昇を通じてインフレの加速につながるなど、自国の経済に大きな影響を与えかねないと判断したからです。

先週後半からの為替市場の変動要因として、まず一つ目に挙げられるのが、先週21日の米連邦公開市場委員会(FOMC)での指摘です。日銀の金融政策決定会合に相当するこの会合で、「世界経済の先行きに深刻な下振れリスクがある」と指摘。これが新興国通貨の売りに拍車をかけました。

そして、翌日22日に米国ワシントンで閉幕した「G20財務相・中央銀行総裁会議」。金融市場の安定化を図る共同声明は採択されたものの、具体的な協調策に言及しなかったことで、失望感が生まれました。

2008年秋のリーマン・ショックから丸三年。100年に一度と言われる経済危機には、それ相応の対応策が必要です。今、市場が求めているのは、行動指針ではなく、100年に一度の具体的な行動なのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年09月09日【デイリー No.1,061】新興国のGDP成長率(4-6月期)～成長ベースは鈍化したが、内需は底堅い～

2011年08月22日【キーワード No.646】2050年時点の「アジアの経済パワー」(グローバル)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社